

新教育委員会制度定着に向けた実践実例

～豊後高田市の教育状況～

大分県豊後高田市教育委員会

教育長 河野 潔



1 豊後高田市の教育状況について

当市は九州大分県の北東部にある国東半島の西の付け根にあります。

平成 17 年に豊後高田市、真玉町、香々地町が合併して現在の豊後高田市になりました。

市といいましても、面積 206.6 ㎢、人口 23,205 人（平成 28 年 9 月 30 日現在）の小さなまちです。小さいことをまちの強みとして、みんなでキラリと光るまちづくりを進めてきました。

その小さなまちの中に、公立幼稚園が 2 園、小学校 10 校、中学校 5 校、小中一貫校が 1 校あり、豊かな自然と地域の人々に支えられながら、生き生きと学習に励んでいます。

今、本市では、「地域づくり」と「教育のまちづくり」を両輪にして伸びていくべく行政と市民が一体となって「地方創生」に取り組んでいます。

その「地域づくり」や「教育のまちづくり」の取り組みを子どもたちが学び、人生の支えとしてたくましく生き抜いてもらいたいと願っています。

（1）地域づくり

本市の教育は、「地域づくり」を抜きには語れません。

衰退していた中心市街地の商店街を活性化させようと、行政と市民が一体になって、昭和 30 年代の商店街を復活させ、一大観光地化した「昭和の町」。そして、昭和から続く「一村一品運動（大分県の取組）」、地域活性化協議会の活動、重要文化的景観の指定、花の岬づくり、さらに、世界農業遺産（国東半島・宇佐地域）など、農

業、観光振興事業は枚挙に暇がありません。

その活性化の手法を子どもたちは、自然と体験し、ふるさとの地域の大人たちの生きる姿に学んでもいるのです。

（2）「教育のまちづくり」

本市の教育の根幹は「学びの 21 世紀塾」の精神です。豊後高田市で育つ子どもたちが「夢を描き、夢を実現できるような環境づくり」をする。地方に住んでいても、都会に住んでいても、学習に差があってはならないし、ましてや経済的理由で受けられる教育に差があってはならないという理念です。

「学びの 21 世紀塾」は平成 14 年の学校週 5 日制に伴い、休みとなる土曜日を有効に活用させるべく、市長を塾頭、教育長を副塾長として設立した公営の「塾」です。

その他にも、現市長（永松博文氏）が就任したころ、教育においても、たくさんの課題がありました。

教育委員の選任や幼稚園改革、通学区の弾力化、学校の公開、学力の課題、教職員の意識改革、小中一貫校の設立、コミュニティ・スクール指定などがあります。

その改革の推進には、教育委員、学校関係者の意識改革が不可欠でした。

2 教育改革の推進

（1）教育委員の選任

その頃は、教育経験者が教育委員に選任されることが多く、もっとレイマンコントロールが

必要ではないかという声が多く聞かれた時代がありました。

その意味においては、教育委員の選任は教育の活性化にかかわる大事な人事案件であったのです。さらに、教育長は教育委員の中から教育委員会で決定するという制度でした。

今では、地教法第4条により、「教育長は、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する」となりましたので、「教育のまちづくり」構想も、容易になったと考えています。

(2) 幼稚園改革

教育の原点は幼児教育であり、教育経済学者の中室牧子氏は、「最も投資効果のあるのは、幼児期の教育である」と言っています。

本市では、今からおよそ15年前から幼稚園改革を行ってきました。

市内に公立幼稚園はあるものの、他市の幼稚園に入園する子どもが多く、園児が減少する傾向にありました。

そこで、校外にあった6つの小学校の附属幼稚園を統合して、保護者が通わせたい園、子どもが通いたい幼稚園づくりを進めました。

県内の公立幼稚園では初めての「3年保育」を導入し、「預かり保育」も行いました。

そして、市内のどこからでも通園できるように「通園バス」を導入しました。

さらに、情操教育として、外部指導者を講師として、和太鼓教室、鼓笛ドラム教室、書き方教室、楽しい体操教室、英会話教室などを行い、特色ある園づくりを進めてきました。

(3) 通学区の弾力化と学校公開

平成9年1月に、当時の文部省初等中等教育局長により、通学区域制度の弾力的運用について(通知)が出され、「市町村教育委員会において、地理的な理由や身体的な理由、いじめの対応を理由とする場合の外、児童生徒等の具体的な事情に即して相当と認めるときは、保護者の申立により、これを認めることができる。」となりました。

この通知に基づいて、豊後高田市においても、通学区の弾力的運用を図りました。それから、およそ16年になります。

子どもたちが行きたい学校を選択し、夢を実現させる機会や切磋琢磨する機会を保障しようという考えのもとに行ってきました。

そのことで、学校は地域との連携が欠かせないものとなり、学校の状況や子どもたちの成長の様子を地域の方々にお見せし、協力をいただくよう努力するようになりました。それが、月に1～2回の学校公開日でもあります。

地域の方々や保護者のために、授業を公開するのは、ほとんどの学校が毎月の15日を学校公開日として、地域の方々や保護者に案内を出しています。

この取組が、次の「学びの21世紀塾」やコミュニティ・スクールへと広がっていきました。教育委員も積極的に授業参観をしています。

(4) 学力の課題

豊後高田市の子どもたちは、素直な子どもが多い反面、小さい学校が多いため、競争心や切磋琢磨する機会に恵まれていない面もあるといわれています。基礎的な学力は勿論のこと、思考力・判断力・表現力の活用力が低い状況にありました。

そこで、市長を塾頭とする公営の塾「学びの21世紀塾」を開設しました。

勉強させることだけが目的ではなくて、土曜日に活動する場所がない子どもたちへの活動の場や機会の提供です。そして、子どもたちは、地域の方々に支援していただきながら学習意欲を高めるのです。

開設当初は、学校週5日制の趣旨や週休2日制の趣旨に基づき、学校を使わず、公民館や公共的な施設を会場としました。

真の学力(生きる力)を総合的にはぐくむために、そろばんや算数などの教科学習などを行う「いきいき土曜日事業」。公民館で、地域の人と農業体験など日ごろにできない活動に取り組

む「わくわく体験活動事業」。スポーツを通して体力の向上を目指す「のびのび放課後活動事業」の3つの事業でスタートしました。

これらの事業は、文部科学省により、土曜日の教育活動「豊後高田方式」として取り上げられ、全国的な広がりを見せています。

（5）教職員の意識改革

学校は閉鎖的であると、ときに揶揄されることがあります。大学を卒業して、すぐに保護者や子どもたちから、先生と呼ばれることもあり、社会性に欠け、問題があるのではないかと問われています。学校外の人たちの思いを知らない面もあります。

そこに自己変革の必要があり、「変わる社会に変わらなければならない学校」を目標にして、改革を進めました。希望する職員や研修を積ませるべき職員には、先進的な実践をしている県外の学校に学ぶ「視察研修制度」を設けました。

そして、豊後高田市独自でも講師を招聘してのリーダー研修会を年間10回程度開催しています。

また、後述するように「市長と学校管理職と教育委員会の意見交換会」や「市長と高等学校、中学校、教育委員会の懇談会」等を開催し、新しい考えを修得したり、子弟教育にかかる燃えたる情熱を高めたりしています。教育委員も専門的な立場から参加し、指導をいただいています。

（6）小中一貫校の設立

平成25年4月、小中一貫校「戴星学園」が誕生しました。同校の開設は、学習環境が大きく変わる中学校進学時の「中一ギャップ」の解消や、一貫校としての特色ある教育の実践を目的としたもので、義務教育9年間を同じ校舎で行う「施設一体型一貫校」は、大分県内で初の事例です。

学制は、「小学校6年・中学校3年」を、「前期4年・中期3年・後期2年」と組み替え、1年生から英語学習を導入するなど、特色ある教

育プログラムを実施しています。

過疎化・少子化が進行する状況下ですが、特色ある活動を実施しており、市内はもちろん市外からも入学する生徒があり、児童・生徒数は増加しています。

（7）コミュニティ・スクールの指定

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域が協働して知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

このコミュニティ・スクール制度は教育再生実行会議でも、教育機関を核とした地域活性化を図るため、全学校がコミュニティ・スクール化に取り組むとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを「必置」にすることを提言しており、中央教育審議会でも昨年末に普及促進に向けての答申を行っています。

豊後高田市では、平成19年度から指定し始め、平成27年度末には全ての小中学校をコミュニティ・スクールに指定することができました。

3 教育長として「教育」についての考え方・基本的な姿勢について

これからの時代を担う子どもたちが、夢を持ち、実現させる力を持ち続けるために、あらゆる能力・汎用的な能力を身につけさせなければなりません。

教育の大義は、未来に向かって生き抜くための先行的な活動でなければならないと考えています。子どもたちの未来がどんな社会になるのか、現在の進展から創造もつかないほどの速さであることは言うまでもありません。

そんな社会変動の中で必要とされる能力は、大人の私たちの範疇をはるかに超えたものでなければならないと思っています。

しかし、一方では、「不易と流行」という視点での教育も大切なことは言うまでもありません。

人間として、さらに社会の形成者として必要

な基本的な資質を養う場としての教育が担う役割は極めて重大なのです。

そういう意味で、学校教育や社会教育を主体的に進める市町村の教育委員会がすべきことは山積しています。

その一つひとつを確実に正しく推進していく責務が教育委員会にはあると考えています。

私も新しい教育委員会制度の一期生です。

旧制度の下での教育長も経験したので、ある意味では新鮮です。惰性に流されかけていたところですので、今は大変新鮮な気持ちでもあります。

そして、教育委員会の責務について、前述したように重大であると考えているが故に、新制度の下で実践を重ねているところです。

4 教育委員会会議の運営上の工夫

(1) 教育委員による学校訪問

教育委員には、教育に関して幅広い専門的知識を有し、常に正しく判断できる方が選任されています。そこで、教育委員に担当ブロック制（教育委員が複数校を担当する制度）を設定し、学校公開日をはじめ、学校行事（入学式、卒業式、運動会、体育大会、学習発表会、各種研修会・研究会、校内文化祭）等に学校を訪問しています。

その訪問の機会に、校長による学校運営や教師の指導力、児童生徒の学びの姿を観察します。観察した内容について、定例教育委員会において、各教育委員からそれぞれの学校の様子について意見を出していただいています。

そして、良かった点や改善点等の意見交流を図り、改善点は適切な指導を講じるよう指導をします。

常に、児童生徒の成長の様子を見届けることによって、子どもたちの健やかな成長を願っているところです。

(2) 学力向上及び体力向上の取組

教育委員の中には、研究・調査の手法に長け

ている方もおり、様々な観点からの意見が出されます。

児童生徒の学力や体力については、調査結果（全国学力調査、全国体力能力調査等）をもとに、分析や今後の指導方針等を議論し、今後の学校訪問で生かすようにしております。

特に、学力調査では、各学校の結果分析を綿密に行い、教師の資質向上や指導力向上に手だてや求められている学力等も協議し、教育委員としての研修に生かしています。

(3) 教育委員の研修

教育委員の研修は、地域の実情、特性に応じた特色ある優れた施策について、情報・意見を交換したり、教育委員会の在り方についての研究協議等を行います。そして、積極的に地方教育行政の一層の展開に資することを目的として実施するものです。

そこで、本市では、学校訪問を定期的に行うとともに、県外における優れた実践に触れるために「先進地研修」も計画的に行っています。

今年度は、福岡県みやま市を訪問し、教育改革についての研修をしました。特に、学校統合における合意形成過程のあり方を中心にして、多くの研修をしてきたところです。



(教育委員研修の様子)

(4) 文化・文化財の活用について

教育委員の中には、専門的な研究をしている方もいます。特に、ふるさとの文化や文化財を子どもたちに学ばせ、ふるさとのよさを発見さ

せる取り組みが議題に上げられます。

そして、豊後高田市の豊富な歴史的遺産や文化遺産の保存・活用のための方法を探ったり、豊かな自然に親しみ、本市を担う子どもたちの育成を図る取り組みなどを行っています。

5 市長部局との連携

(1) 市長と学校管理職との懇談会

本市では、年に2回、市長と学校管理職（校長・教頭）、教育委員会が懇談する機会があり、市長は学校現場の声をしっかりと聞き、教育施策に生かしています。

市長は就任当初から教育に力を入れており、「教育のまちづくり」をキーワードに行政改革を進めてこられました。

各学校との意見交流では、学力向上や体力向上、豊かな心の育成等を中心にして論議がなされています。

また、管理職としての心構え等について、市長ご自身の体験をもとに指導していただくこともあります。

「管理職として自覚をすること」「教員の指導をすること」「PTAから信頼される学校にすること」等、市長の考えを聞くことができます。

(2) 充実した豊後高田市の中等教育を創造する懇談会

市長と教育長との緊密な連携を図るものとして、高等学校も交えた懇談会を開催しています。「教育のまち」として全国的に注目をされている豊後高田市の教育を、さらに充実させることを目的に開催されており、平成22年度から始まりました。構成員は市長を座長に、中学校の校長及び進路指導主任、高等学校から校長及び教頭、教務主任、特活主任、そして、教育委員会からは教育長及び教育委員、学校教育課長、指導主事が参加しています。

行政、中学校、高等学校の関係者が集い、一市一校である大分県立高田高等学校の深化充実をめざし、中高連携の取組や教育環境の整備等

を話し合っているところです。

(3) フッ化物洗口の導入

本市では市民総ぐるみの健康長寿社会の実現のため、日常的な健康づくりをすすめています。その中でも、食育とともに、口や歯の健康は大きな役割を果たすものと考えています。

健康な歯を保つことは、生涯の健康づくりに大きく影響するものであり、大分県でも、平成27年12月議会で「食育推進条例」が制定され、今後、第3期大分県食育推進計画が作成されることになっています。

豊後高田市も大分県の方針を受けて、健康づくりの施策をさらに充実させなければならないと考えました。

そこで、本市では平成28年4月から歯科医師会、薬剤師会、市長部局（ウェルネス推進課）等の関係機関と連携し、市内の幼稚園、小学校、中学校において全ての園児・児童・生徒にフッ化物洗口を導入しました。



(市内小学校でのフッ化物洗口の様子)

(4) 豊後高田市教育振興特別奨学生制度

一市一校である大分県立高田高等学校に入学し、難関大学への進学を志す生徒に対して、豊後高田市教育振興特別奨学資金を贈与する制度であり、地域の将来を担う高い志を持つ次世代の若者を育成するものです。平成25年度に始まり、今年度で4年目を迎えます。

昨年度第1期生が難関校への大学進学をはじめ、多くの実績を上げており、21世紀を担う子どもたちの育成のために、市行政が教育委員会

としっかりと連携し、協力支援を行っている事業です。

6. まとめとして

豊後高田市では、新教育委員会制度の導入前から、既に市長部局と連携による教育改革・教育実践がなされています。

その意味では、新制度導入は非常にスムーズに行えましたし、これまで以上に私たちの教育実践を後押ししてくれる制度になったと思っています。

しかし、社会は予想以上の速さで進展し、そして、その変化も予測できないほどのものです。

そういう中であって、新制度の下では、子どもたちがしっかりと生き抜いていく力を身につけさせるための多くの施策を惜しみなく打ち立て、進めていくことができます。

豊後高田市教育委員会はこれからも学校教育、社会教育、文化・文化財を中核にして、努力していく所存です。

文部科学省をはじめ、関係者のみなさま方のご指導を心からお願いし、むすびといたします。